

ジェネリック医薬品なら お薬代を節約できます

協会けんぽでは、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、医療費や保険料率の伸びが抑えられることを目的に、「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」の普及を推進しております。

ジェネリック医薬品は、効き目や安全性が実証されているお薬と主成分が同一であること等が審査され、国から製造・販売が承認された安価なお薬です。



なぜ安いのですか？

開発期間が短く低コスト

先発医薬品の開発には多額の費用がかかりますが、ジェネリック医薬品は開発期間が短く、低コストなため、価格も安くなっています。



効き目と安全性は同じ？

国が認める安全性

ジェネリック医薬品は先発医薬品と同じ主成分を使い、効き目や安全性が先発医薬品と同等であると国から承認されたお薬です。



「ジェネリック医薬品軽減額のお知らせ」の効果について

これだけの人が使っています

ジェネリック医薬品
使用割合(宮崎支部)

83.2%

(令和3年2月診療分)

受診された方のうち一定の条件を満たす方に、現在使用されている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の1ヵ月の自己負担額の軽減額をお知らせする「ジェネリック医薬品軽減額のお知らせ」をお送りしています。

●令和元年度実施結果(全国計)

〈切り替えた割合〉

年間約27.7%

〈医療費軽減効果額〉

年間約310.8億円

(単純推計)

整骨院・接骨院

柔道整復師の正しいかかり方



整骨院・接骨院での施術は、健康保険が「使える場合」と「使えない場合」があります。

健康保険が使えます

外傷性が明らかな骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷(肉ばなれ等)

※骨折・脱臼は、応急手当の場合を除き医師の同意が必要です

健康保険が使えません

- × 日常生活での単なる肩こり、筋肉疲労、体調不良
- × 神経痛、リウマチ、ヘルニア等慢性の病気
- × 脳疾患の後遺症等の慢性病
- × スポーツ等の肉体疲労からの回復目的
- × 仕事中のケガ(労災保険等の適用)
- × 病院等で、同じ負傷を治療されている場合 等

治療を受けるときの注意事項

- 1 負傷の原因を正しくはっきりと伝えてください。
- 2 療養費支給申請書には患者さんご自身で署名してください。
- 3 領収書は必ず受取り大切に保管してください。
- 4 施術が長期にわたる場合は内科的要因が考えられるため医師の診断を受けてください。

お願い

協会けんぽでは、整骨院・接骨院から提出された療養費支給申請書について、施術を受けた加入者さまに、負傷原因や施術内容について、文書または電話で確認させていただく場合があります。健康保険の適正な運営のため、ご協力をお願いします。

健康経営®に取り組む事業所が増えてます！

事業主の皆様 健康宣言しませんか？

※健康経営®とは、社員の健康を重要な経営資源と捉え、積極的に社員の健康づくりに取り組むことで会社の生産性向上を目指す経営手法のこと。
※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

✨「健康宣言」から始める「健康経営®」✨

■選ばれるのは「社員を大切にしている会社」

ご存じですか。就活生が就職先にもとめているもの、それは「給料」より「健康や働き方」です。

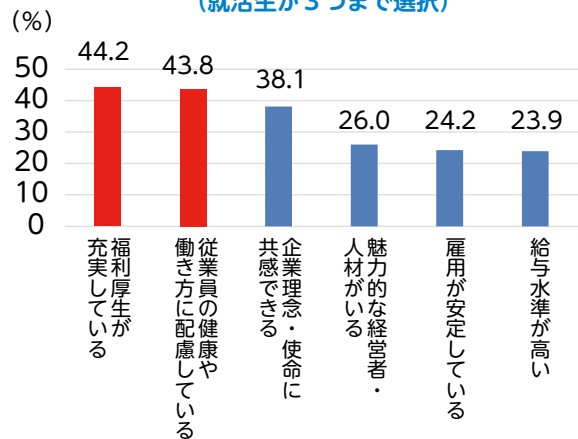
社員の健康を考え取り組むことは、今いる社員を守るだけでなく、新たな人材獲得にもつながります。

■「健康宣言」なら、簡単に始められる &社内外にPRしやすい！

まずは社員の健康づくりの基本である健康診断をしっかりと実施。

あとは、貴社にあった取り組みを選んでスタート。

Q.将来、どんな企業に就職したいか
(就活生が3つまで選択)



出典：経済産業省「第13回健康投資WG事務局説明資料①」より上位6項目を抜粋

★健康宣言事業所に、協会けんぽもサポートします！

●健康課題の把握、宣言項目の選定に活用できます



健康度
レポートの
提供

健康宣言
の証

●自社の健康づくりをPRできます



健康情報誌
の提供

健康器具
の貸し出し

●社内で、季節ごとの健康情報の周知に活用できます



●社内での健康意識の高まりやコミュニケーションのきっかけに活用できます



「健康宣言」取り組みの流れ

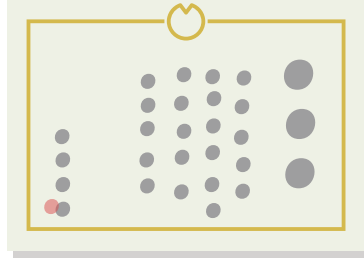
Step 1

取り組み内容を決め、健康宣言書を協会けんぽへFAX



Step 2

協会けんぽより、健康宣言の証を交付



Step 3

健康宣言の証を掲示し、取り組みスタート(3か月以上)

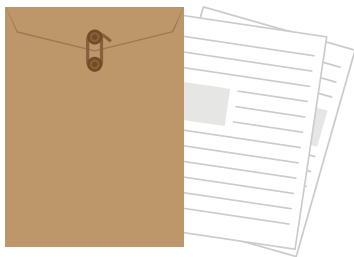


「健康宣言優良事業所認定」



Step 1

協会けんぽより健康宣言実施結果レポートの提出依頼送付



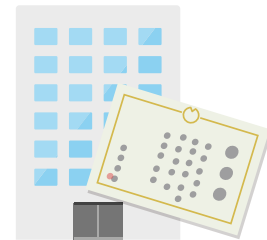
Step 2

取り組み内容の振り返りを行い、実施結果レポートの提出



Step 3

実施結果レポートの結果、基準を満たした場合、健康宣言優良事業所の認定証を交付



国の「健康経営優良法人認定」にチャレンジ！

「健康経営優良法人認定制度」

優良な健康経営をしている会社を国が認証する制度です。

健康経営優良法人の認定には、協会けんぽの「健康宣言」への参加が必須です！

「健康経営優良法人」の認定を受けると？

健康経営優良法人認定のロゴマークをPRに活用できる！

「健康経営優良法人」は日本健康会議による認定制度です。
認定要件は、経済産業省のホームページをご覧ください。

取引先に

求人



便利な協会けんぽホームページをご利用ください。

ホームページでは、申請書の印刷やお知らせ等、便利な機能がありますので是非ご利用ください。

ホームページから印刷する方法



1 申請書ダウンロードをクリック

申請書をHPから印刷できます！



特定健診
のご案内

2 希望の項目をクリック



3 必要な申請書名をクリック



4 「手書き用申請書」またはパソコンで入力する「入力申請書」のいずれかを選択



①申請書ダウンロードから②の画面へ、希望の項目をクリックすることで③の申請書一覧画面へ移行します。必要な申請書名をクリックすると④の画面が表示され、すべて手書きの場合は、「手書き用申請書」を印刷し、PC入力する場合は「入力用申請書」に入力した後に印刷を行います。

また、ホームページでは、お客様のお役に立てるような健康保険制度についての情報や、健康情報、協会けんぽからのお知らせを随時更新しています。



申請書ネットプリント

申請書が欲しい時に限って、協会けんぽの営業時間外であったり、インターネットが使えなかったりしてしまうこともあるかと思います。

協会けんぽでは、協会けんぽの各種申請書を、地域のコンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機から即時に印刷できるサービス(申請書ネットプリント)をご利用いただくことができます。お急ぎの際はこちらのサービスをご利用ください。

申請書ネットプリントとは

協会けんぽの各種申請書を、コンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機で即時に印刷できるサービスです。

1枚当たり20円～40円のプリント料金がかかります。

セブン-イレブンの場合と、ローソン・ファミリーマートなどの場合で操作方法が異なりますのでご注意ください。

↓セブン-イレブンで印刷時に使用するユーザー番号はこちら



セブン-イレブン店舗での印刷の手順

1. セブン-イレブンにあるマルチコピー機のメニューから「ネットプリント」を選択
 2. 8桁の申請書番号(プリント予約番号)を入力
 3. 画面で確認後、料金を投入してプリント
- ※全ての書類は、白黒印刷でご利用いただけます。
※記入例以外の書類は、片面での印刷をお願いいたします。

↓ローソン、ファミリーマートで印刷時に使用するユーザー番号はこちら



ローソン、ファミリーマートなどの店舗での印刷の手順

1. 店舗にあるマルチコピー機のメニューの「プリントサービス」から「ネットワークプリント」を選択
 2. 10桁の申請書カテゴリ番号(ユーザー番号)を入力
 3. 画面で必要な申請書等を選択し、料金を投入してプリント
- ※全ての書類は、白黒印刷でご利用いただけます。
※記入例以外の書類は、片面での印刷をお願いいたします。

メールマガジン読者募集中です!

どんな内容のメールマガジンなの?

- 1 制度改正や健康保険料率変更等の最新情報
- 2 健康保険制度の紹介や手続きについてのアドバイス
- 3 健康づくりのお役立ち情報
- 4 緊急時のいち早い臨時速報

毎月8日頃配信予定

※パソコン、スマートフォンのEメールアドレスをお持ちの方であれば、ご登録いただけます。携帯電話からはご利用いただけません。
※ご利用は無料です。(通信料は除きます)

メールマガジンの登録方法は…

メールマガジンの登録は、協会けんぽホームページ内宮崎支部のページをご覧ください。

Step1 パソコン・スマートフォンから配信登録

スマートフォンでの登録はこちらから!

Step2 メールアドレス登録後完了メールが届く

Step3 登録したメールアドレスにメールマガジン配信



上手な医療のかかり方



●休日・夜間の受診は医療費が割り増しに

診療時間外、夜間、休日等に受診すると通常料金の他に時間外料金が加算されます。緊急時以外は診療時間内に受診しましょう。



●気軽に相談できる「かかりつけ医」を持つ

日常的な病気の治療や医療相談ができる「かかりつけ医」を持ち、気になる症状があればまずは相談しましょう。本格的な検査や治療が必要な場合は大きな病院を紹介してくれます。大きな病院を受診の際は紹介状を持っていけば、特別料金がかかりません。



●ハシゴ受診は体とお金の負担に

同じ病気やケガで複数の医療機関を受診することをハシゴ受診といいます。同じような検査や投薬を繰り返されると、医療費がかさむだけでなく、体にも負担となります。治療等に不安がある時はまずは医師に伝えてみましょう。



●こども医療でんわ相談 ☎ #8000

休日・夜間のこどもの症状にどう対処したらよいか、病院を受診したほうがよいか等判断に迷った時に、小児科医師・看護師からアドバイスが受けられます。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

令和3年3月から、一部医療機関でマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。ただし、ご利用いただくには、ご自身でマイナポータルから健康保険証利用の申込を行う必要があります。

令和3年10月から本格運用が始まる予定です。本格運用開始までの間、導入保険医療機関及び保険薬局を受診する場合は、マイナンバーカードだけではなく、健康保険証や高齢受給者証、限度額適用認定証、標準負担額減額認定証及び特定疾病療養受療証を併せてご持参いただきますようお願い申し上げます。

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、厚生労働省・社会保障医療報酬支払基金のホームページで公表しています。

協会けんぽ 宮崎支部のご案内

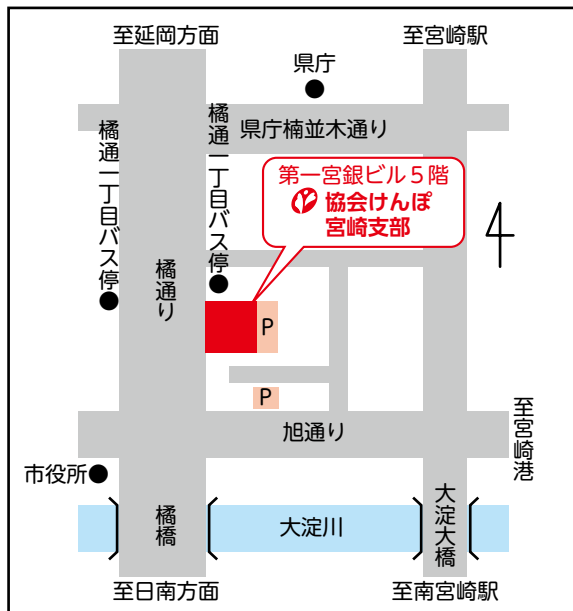
所在地 〒880-8546
宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階

申請書のご提出は郵送で
お願いいたします。



受付時間 平日の午前 8:30 から 午後 5:15 まで
(土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始を除く)

地図



交通案内

- ・JR宮崎駅より徒歩で約15分
- ・橘通1丁目バス停下車
- ・県庁より徒歩で約3分
- ・宮崎市役所より徒歩で約2分

駐車場

第一宮銀ビル「東側」または「旭通り側」の
宮崎銀行駐車場をご利用ください。
(「旭通り側」は16:00まで利用可能です)

電話番号

0985-35-5364 (代表)

自動音声 のご案内

- ・自動音声案内の途中でも番号を押していただくことができます。
 - ・番号を押さずにお待ちいただきますと4番におつなぎいたします。
- ※プッシュ回線の電話機でご利用いただけます。
ダイヤル回線をご利用の場合は、お待ちいただきますと4番につながります。

1番

**業務
グループ**

- ・傷病手当金、高額療養費などの現金給付について
- ・保険証や限度額認定証の交付について
- ・退職後の健康保険(任意継続)について

2番

**保健
グループ**

- ・生活習慣病予防健診、特定健診について
- ・特定保健指導について

3番

**レセプト
グループ**

- ・交通事故などの第三者行為について
- ・労災で誤って健康保険を使用した場合について
- ・レセプトについて

4番

**企画総務
グループ**

- ・健康経営にかかる事業所の健康宣言について
- ・公告されている入札情報等について
- ・上記以外で担当部署が不明な場合